

大阪柔整保険部だより

OSAKA JUDO THERAPIST ASSOCIATION
OSAKA JUDO THERAPIST COOPERATIVE



ダイジェスト版

*H23年4月1日より

阪南市 乳幼児医療対象年齢引上げ

【受給対象年齢】

現 行 0～4歳の誕生月の月末迄の乳幼児
改 正 後 0～6歳の小学校就学前までの乳幼児

【受給者番号（7桁）】

拡充対象分 （平成17年4月2日～19年2月28日生）

一部負担金 （1医療機関上限500円/月2回限度）

については、従来どおりです。

大阪府市町村職員健康保険組合 保険証変更のお知らせ
平成22年12月1日付で保険証が、大阪府市町村職員共済組合又は
全国健康保険協会へ変更されています。

保険証の再確認をお願いします。

*保険者変更通知（新規保険者のみ）

【新規保険者】新規日 H23年1月1日

保険者名
アストラゼネカ健康保険組合
06273809